

一宮町地域公共交通総合連携計画調査策定業務 仕様書

1. 調査の背景・目的

本町では、小湊鉄道㈱により JR 上総一ノ宮駅から大多喜車庫を結ぶバス路線、一宮海岸～JR 茂原駅を結ぶバス路線が運行され、本町と周辺の市町村を連絡するとともに、JR 上総一ノ宮駅を拠点に町の周辺部を結ぶ住民の生活の足としての役割を果たしている。

しかしながら、自家用車の普及とともに、利用者は減少し、減便等による利便性の低下により、さらに利用者が減少するという悪循環が続いている。

そこで、町では平成14年に巡回バスについて検討し、アンケートもとった結果、一番希望が多かった、高齢者や身体の不自由な方の、町内医療機関への送迎や駅までの無償運送【にこにこサービス】を始め、現在に至っている。しかし、それでも現在のバス事情を踏まえ、今後さらに進む高齢化社会を想定すると、住民の日常生活が十分に確保されているとは言えない。

そのため、本町を十分に調査し、本町の実情にあった新たな公共交通の導入と既存公共交通の利用促進策を検討し、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年10月1日施行）第5条第1項に基づく地域公共交通連携計画を策定することを目的とする。

2. 業務内容

(1) 現状把握調査

地域の公共交通に関する基礎的情報を整理する。

①地域特性の整理

人口動向（地区別人口、将来人口の見通し）人口流動（国勢調査での通勤通学流動）公共公益施設の配置状況等について整理する。《町から情報を得る。》

②既存公共交通等の実態調査

鉄道、路線バス、タクシー、にこにこサービス、福祉有償運送（個人）などについて、運行ルート、運行本数、運賃、利用状況について整理する。《町から得られる情報は町から情報を得る。》

③先進地視察

県内の先進地を協議会で視察する。（貸切バスにより1日を目処に約25名）

(2) 住民意向調査

公共交通に関する住民等の意向を把握するため、下記の調査を実施する。

①住民アンケート

住民の交通行動、不便と感じている行き先、望ましい運行サービス水準、行政による公共交通支援の必要性などについて、住民の意見を把握するため、アンケート調査を実施する。〇〇歳以上を対象に〇〇〇人を対象に、郵送配布、郵送回収によって、調査する。アンケート内容については企画提案時に（案）を提示する。

②住民ヒアリング

町の〇〇団体（〇団体）、駅利用者（〇〇〇名）、駅付近駐車場利用者（〇〇〇名）、サーファー（〇〇〇名）、商店主（〇〇名）に、公共交通に関する聞き取り調査等を行なう。ヒアリング内容については企画提案時に（案）を提示する。

※住民アンケート、住民ヒアリングとも次の調査項目を入れる。

- (ア) バスを使用したい行き先（町外も含めて）、時間帯、送迎を考慮しての滞在時間の調査。
- (イ) 駅までの送迎をしているホテル、旅館、カントリークラブ等連携の可能性調査。

(3) 課題整理

各種調査を踏まえ、町の公共交通に関する課題を整理する。

(4) 公共交通施策の検討、取りまとめ

本町の公共交通の将来像や提供すべきサービス水準等について検討し、公共交通施策の具体的な整備内容、実施計画を策定する。

①基本方針及び目標の検討

公共交通が担う役割を整理し、基本方針及び目標を検討する。

②公共交通網とサービス水準の検討

バス路線網の位置づけを明確にし、幹線バス路線とこれを補完する支線公共交通システムの運行など、公共交通の連携と役割分担の考え方を明確にし、幹線・支線等の別に必要とされるサービス水準のあり方を検討する。

③新たな公共交通システムの導入の検討

公共交通不便地域について、対応方策を検討し、必要となる経費を試算する。また、利用者需要を想定し、町負担と利用者負担のバランスを考慮し、運行形態を検討する。

④既存公共交通の利用促進策の検討

路線バスと新たな公共交通システムとの連携の検討と併せ、現状把握調査の結果を踏まえ、現状の問題点を明確にし、既存公共交通の活性化のための施策を検討する。

⑤整備内容、実施計画のまとめ

協議会で決定した整備内容、実施計画をまとめる。

(5) 事業計画の検討、連携計画の作成

上記施策の事業化に向け、実施スケジュール、事業主体、概算事業費、事業推進体制等について協議会と共に検討し、連携計画の作成をする。

(6) 協議会の出席

協議会（5回程度）の資料作成、議事録作成など、必要な支援を行う。

3. 企画提案書作成

日本工業規格 A4 版を基本とする。又、企画提案書に記載すべき事項は、具体的に示すこととする。

4. 企画提案書提出期限

平成 21 年 6 月 12 日（金）午後 5 時（時間厳守）
（期限内に提出されない場合は、辞退とみなします。）

5. 企画提案書提出部数 25 部

6. 企画提案の選定方法 提出された企画提案書を協議会で審査し、5社程度を選定し、後日その選定した会社から説明を受け、協議会で委託会社を決定する。

7. 企画提案書提出方法 郵送又は持参によりまちづくり推進課へ提出（期限内必着）

8. 契約書 協議会と契約をする。

9. 履行期限 平成 22 年 3 月 21 日（金）
（ただし、連携計画の素案は 11 月中には作成する）

10. 支払い条件

本業務完了後、請求書を受理してから30日以内に代金の支払いを行う。

11. 予算上限額

7,500千円（消費税込み）

※企画提案書と共に見積書も添付すること。尚、見積書は1部とする。

12. 成果品

- | | |
|------------|----------------|
| ・ 報告書 | 30部（A4横書き・左綴じ） |
| ・ 報告書電子データ | （CD-ROM）1式 |
| ・ その他関連資料 | 1式 |